

第三者評価結果（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

一般社団法人 京都ボランティア協会

②施設名等

名称：	乳児院 積慶園
施設長氏名：	古村 絢子
定員：	23名
所在地(都道府県)：	京都府
所在地(市町村以下)：	京都市西京区樫原前田町1-20
T E L：	075-392-2181
U R L：	

③理念・基本方針

<p>信教を肯定した人間形成</p> <p>信念・・・諸事に徹し不動を貫く（芯が通った真っ直ぐな心）</p> <p>礼節・・・社会人として礼儀と節度を培う（礼儀正しい行い）</p> <p>善行・・・善行を積み社会に奉仕する（人のためになる行い）</p> <p>感謝・・・自然と人の恵みを識り、この世に生を享けたことを喜び感謝する（全ての物や事に感謝する気持ち）</p> <p>モットー・・・気付き、考え、行動する</p>
--

④施設の特徴的な取組

<p>より家庭的な生活空間の中で営まれる応答性を持った人との関わりを通して、乳幼児期に欠かせない人への絶対的信頼感が育まれるよう、少人数でのきめ細やかな養育を実践している。施設外に小規模グループケアを3カ所設置し、子どもを尊重し、受容される経験を積み重ねる中で、子どもが安定して生きる力が育まれる養育を目指している。また、地域の子育て支援の拠点となるべく、一時保護委託の受け入れや地域のニーズに合わせたショートステイの受け入れ、地域交流事業（地域の子育て支援）を積極的におこなうと共に、公益的（地域のニーズによる専門職の派遣や人形劇での公演）な活動も広くおこなわれている。</p>
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/5/29
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/2/13
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 28年度

⑥総評

<p>理念・基本方針の実現のために国の動向や現在の社会のニーズ・情勢意識し国の方針が変わるたびに軌道修正をしながら事業に取り組んでおられます。養育の考え方や子どもとの関わり方、それにかかわる設備、書類の作成や整理の仕方も含めて細部に至るまで理路整然と運営されています。職員の育成や体制の取り方、職員のニーズや課題への対応として少し子どもから離れてまた違う職員の関係づくりで職員の志気を高める取り組みを「思いをかたちに」として取り組まれるなど、組織としての運営の姿勢は見事です。また、児童福祉法改正による「社会的養育ビジョン」の制定により家庭養育の推進と里親制度のあるべき姿を追求して前向きに取り組まれています。</p> <p>〈良い点〉</p> <p>担当養育制</p> <p>子どもが特定の大人との愛着関係を築き他人に対する信頼感と自己肯定感が育つように、担当養育制を取り入れ、入所から退所まで一貫した担当養育制をとり子どもの代弁者にもなっています。24時間365日の生活の中でそれを支えるグループ職員、さらにそれを支える多職種のチーム職員とのチームワークで養育を担っていくシステムを作っています。地域分散小規模グループケアで担当児童との日常的なかかわりが難しくなってしまうケースもあるので、今年度から、副担当制を導入し、日々の施設間での応援・お出かけの時や行事の付き添いの応援など担当・副担当との関係を深められるように配置し、つながりを絶たないように工夫し大人が子どもの気持ちに寄り添い、子どもの思いを丸ごと受け止め、安心基地となるように丁寧な養育がされています。</p> <p>保護者との信頼関係の構築</p> <p>家庭支援専門相談員が中心になり、面会時に立ち合い話しやすい関係づくりをするなど保護者との信頼関係の構築をおこない、子どもと保護者の信頼関係の再構築に向けて親子サポートルームを活用し養育の体験をおこなっています。毎月写真入りのお便りで子どもの成長の様子を伝えるなど、施設と保護者が共に子どもの成長を喜び合える、親と一緒に養育する姿勢が感じられます。保護者アンケートでは、「この施設にお世話になり、良かったと思います」「この乳児院とつながりを持ってた事に、感謝いたします」「育ててくれた事に、とても感謝しています」など、感謝や喜びの声が多く書かれています。</p> <p>改善への向かう姿勢</p> <p>前回の評価（マニュアルは見直されていたが、マニュアルの見直し基準が定められていず、定期的な見直しになっていなかったことを改善点として）の提案に対して改善に至る取り組みの書類の確認をさせていただきました。</p> <p>「養育ガイドブック検証および見直しについて」とし養育ガイドブック編集委員会を立ち上げて各年度3月に、検証、必要に応じて見直し、改正を加えていくものとする、とし、検証した時は記録に残し見直し改正箇所は、検証チェック表を記入して、保存版に閉じていくこととし、見直し分担を決めて見直し会議で確認をされています。上記のような真摯な取り組みを評価すると共に感動を覚えました。</p> <p>〈改善が望まれる点〉</p> <p>特にありません</p>

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

2日間の現場視察とその評価を受け、気付かなかったこと、見逃していることが多々あったことを認識しました。処遇の最低ラインがマニュアルであり、それを基点にし、全職員がどんな処遇を展開していくかが、私たちに求められています。一人ひとりがより良い養育を目指し” 気づき・考え・行動する” をもっともっと駆使し、実践に繋げていくことの重要さを知りました。職員一人ひとりの資質の向上が一つの大きな輪となって、小さな生命を守り育てていくことにつながります。職員一人ひとりの背を押しながら、又、一人ひとりの力と愛情を信じながら、頑張りたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
ゆるぎない信条を理念とし、理念を分かりやすくかみ砕いた基本方針やモットーで職員の目指す方向や考え方を示している。ホームページや要覧に記載している。職員には年度初めの職員会議や新任研修で説明し周知を図っている。また、常に確認できるように理念、基本方針、職務分掌、処遇計画などをポケットサイズにして職員各自が携帯している。保護者へは積慶園の要覧や入所のしおりそしてルールブックを使って説明している。施設内の分かりやすいところに掲示し来訪者も見られるようにしている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
院長は毎月の施設長会議や近畿乳児福祉協議会、ネットワーク会議に参加し、社会福祉事業の動向や情報を知る機会になっている。児童相談所や京都市子ども若者はぐくみ局との連携で地域のニーズや課題を把握し今後の施設の在り方を分析している。院長が入退所児童の数値、入所理由の分析、書記とでコストや利用率などの分析を行っている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
事業費・事務費は職員それぞれが分担し予算・執行・決算まで院長に相談しながら担当し、主任会議、リーダー会議、職員会議で現状の課題の協議を行っている。年2回の定例理事会で改善課題などを図り共有している。子どもの利益を最優先して「小規模グループケア」の実施や「つどいの広場」の実施「一時保護」や「ショートステイ」の受け入れを実施している。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
中・長期計画は国の動向や地域・施設の現状を踏まえ、社会的養育推進計画で小規模化に向けて現在、前期、後期、将来像に分けて策定し、経営課題や状況を踏まえて職員の意見も反映しながら、数値目標や実施できた成果が見えるように計画している。国の動向や京都市情勢により中・長期計画の見直しを検討している。中・長期計画の収支計画も確認した。	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
単年度の計画は小規模グループの開設など、養育単位の小規模化を継続していく中・長期計画を反映し策定されている。単年度計画の実践に向けて処遇計画書にその年度の事業目標を明記し、子どものニーズや体制なども考慮した計画をそれぞれの分野で策定され、実施状況の評価がおこなえる内容になっている。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
ヒヤリングやグループ会議、職員会議などで職員の意見が反映され、定められた時期や手順に基づき事業計画が策定されている。事業実施については職員会議でそのつど報告し、職員で共有している。非常勤職員や欠席の職員は会議録で周知を図り確認印をもらっている。事業の実施後に職員向けのアンケートを行い、分析・検討し次年度につなげている。		
②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
事業計画や事業内容は保護者に理解が得られるように、毎月のお便りや面会時に丁寧な説明に努め、個々の保護者に合った方法で個別に対応し周知している。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
毎月のグループ会議は、多職種専門職員（家庭支援専門相談員、心理士、看護師、栄養士、保育士）で構成し、多角的な視点で養育・支援の計画を作成・実施・見直しを行い、職員会議で、全職員に周知している。毎月、全国乳児福祉協議会作成の「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」を各自がおこない、毎年第三者評価基準に基づく自己評価を実施している。第三者評価対策委員会を立ち上げ、三年に一回第三者評価を受診している。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
⑨評価結果を受け職員会議で確認して課題について共有している（会議録で確認）。改善に向け、全職員が、取り組む体制を整えて改善に結び付けている。前回の評価〈マニュアルは見直されていたが、マニュアルの見直し基準が定められていず、定期的な見直しになっていなかった〉の提案に対して改善に至る取り組みの書類を確認し、改善への実施状況や見直しを行う流れを評価する。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
院長は、自らの役割を職務分掌で文書化し、職員会議、リーダー会議、主任会議に参画し、院長としての役割と責任を表明するなど、職員の道標となっている。積慶園だよりや研修誌「あゆみ」などに院長の思いを掲載している。不在時や有事の時には、主任を代行とすることが職務分掌に記載されている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
院長は施設長研修や社会福祉関係の研修に参加をして、遵守すべき法令を正しく理解し利害関係者とは適正な関係を保持している。職員には行動規範となる倫理綱領を配布すると共に、遵守すべき法令については、職員会議で伝え、養育ガイドブックに関係法令の一覧を掲載している。遵守すべき法令は、タブレットに入れ検索場所を出せるようにして、職員が調べたい法令を、すぐに調べることができるようにしている。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
---	-------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

院長は常に養育現場に出向くなど養育の現状把握を意識的におこない指導力を発揮している。代表者会議、主任会議、リーダー会議、職員会議など組織化した会議に院長も参加し職員の意見を聴いている。職員の研修の充実で資質の向上をはかると共に院長は率先して研修や事業に参画するなど職員の規範となっている。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
---	-----------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

院長は常に現場の状況や職員の意向を確認し、人事、労務、財務などの運営管理が行えるように分析を行っている。小規模化への移行の中で、職員が孤立しないように「思いをかたちに」を提案し、園芸クラブ・手作りおもちゃ・生活環境・子どもの身体づくり・リトミックなど職員全員が参加するグループ活動を行い、より充実した子どものための取り組みが実施できるように、施設長は指導力を発揮している。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者
評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
---	---	---

【判断した理由・特記事項等】

研修委員会が中心になり、人材育成についての研修体系が明文化され、研修に参加できる機会を設け職員の資質向上や専門性を高める取り組みを実施している。実習生やボランティアの受け入れを通して、人材確保に繋げている。基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親支援専門相談員、などの専門職員の機能を活かしたスーパービジョン体制や自主カンファレンスなどの取り組みも実施している。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
---	---------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

理念（積慶園の信条）や乳児院倫理綱領、行動規範により、期待する職員像を明確にし、職員一人ひとりがスーパービジョンやヒヤリングで自身の課題に気づき、改善できる仕組みができています。人事基準は就業規則に記載され、改善委員会で職員の処遇基準が明確になっていることを職員に周知している。院長は職員とのヒヤリングを定期的におこない職員の意向や意見を把握して改善策を検討し実施している。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
---	---------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

院長は職員とのヒヤリングを実施し、話しやすい関係となるように努めている。健康診断・予防接種や共済会・リロクラブへの加入そして職員会の規定で充実した福利厚生を実施している。育児休暇の取得や子育て中など、職員の都合に合わせた時短勤務や会議への書面参加などのシステムで業務を継続できるように配慮し、深夜勤務の時間帯職員の導入をしている。相談窓口は外部・内部共に職員に周知されている。発想を少し変えてしていること「見える化うんどう」や興味のあるグループで活動「思いをかたちに」として、職員同士の交流や孤立化を防ぐ取り組みで働きやすい職場づくりを目指している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
---	----------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

乳児院倫理綱領・行動規範で、職員像を明確にして一人ひとりの研修レベルを提示されている。年度初めに目標設定を行い、院長とのヒヤリングで課題を明確にしている。定期的なスーパービジョン体制により、進捗状況を確認し、評価と振り返りを行っている。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
研修委員会を中心に職員の資質向上と施設養育の質の向上を目指して、各レベル毎の研修体系を組み、全職員参加の年間研修計画を策定し、実施している。研修委員会は、毎月開催し、研修実施前後に検討し、年度末には、研修計画の評価と見直しを実施している。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
職員研修体系により、研修レベル別職員一覧表が作成され、個人別研修履歴が管理されている。新任職員には、法人での新任研修、乳児院では年間を通した新採研修OJTに取り組んでいる。スーパービジョンの体制を確立し、職員一人ひとりが援助技術を向上させることで、施設全体の養育支援の質を向上させている。年4回外部のスーパーバイザーにも来てもらっている。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
⑳「実習生受け入れマニュアル」により、オリエンテーションや学習会、毎日の活動の振り返り、終了時の振り返り指導を行っている。実習委員会で受け入れ体制を整備して効果的な実習となるように検討している。養成校との懇談会への出席や教員巡回も受け入れるなどで、連携を図っている。「こんにちは赤ちゃん」の冊子で専門職種から指導を受け、実習生は乳児にかかわる標準的な実施方法を学んでいる。実習生は保育士、社会福祉士、看護師など、幅広く受け入れている。実習担当者に対しては、事前の指導を行っている。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
ホームページ、積慶園要覧、積慶園だよりで理念や基本方針、事業の情報などを公開している。第三者評価の結果はインターネット上で閲覧でき、苦情については、苦情解決委員会で検討し、個人を特定できない書き方で積慶園だよりで公開している。地域には積慶園要覧や積慶園便りを配布し、地域の子育て支援の拠点としての活動なども含め、法人及び施設の存在意義や役割を明確にしている。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
施設の事務や経理、権限、責任については、職務分掌や経理規程で明確にし、職員にも周知している。法人の監事による監査や税理士による会計監査も実施され、適正な運営管理が実施されている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
地域との関わり方は法人事業目標にも掲げ、積慶園要覧にも記載し、常に地域に根差した施設の在り方を文章化している。平成元年より職員の自主活動として、「ポテト劇場(人形劇)」を開始し、施設の行事や地蔵盆、その他地域の要望により公演に出かけている。平成4年4月より、地域交流事業「ピヨピヨ教室」を開設し、地域の親子のふれあい保育を登録制で行っている。平成28年1月より京都市子育て支援活動いきいきセンター事業「つどいの広場 バンブーホーム」を開設し地域の保護者が随時利用している。地域の子育て支援連絡会や自治会に加入し、地域行事への参加や地域との協力体制ができています。地域分散型のグループケアを実施し、近隣住民との挨拶を基本にした交流を行い、買い物や通院など地域資源を利用するなど、子どもと地域との交流をはかっている。		

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
「ボランティア受け入れマニュアル」でボランティアの受け入れの基本姿勢を明文化している。ボランティア受入れ時は、オリエンテーションの実施や子どもとのかかわり方についての留意事項などを伝え、必ず職員と一緒に行動して貰うようにしている。茶道・子どもまつり・補修・読み聞かせなどのボランティアの方が継続して来られている。また、中高一貫校の中高生が、スタイ（よだれかけ）作りのボランティアを行い、その後、子どもとのかかわりが始まり、土日に2～3人、先生と一緒に来られている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
必要な社会資源については、関係機関リストを作成しスタッフルームに掲示している。また、養育ガイドブックにも掲載し職員会議でも周知している。児童相談所や地域の子育て支援連絡会、ネットワーク会議に参画し情報を共有し課題を協議し協力できる体制が取れるようにしている。退所児童や里親家庭への引き取りの際には児童相談所、地域のはぐくみ室や家庭引き取り後の保育園や保健センター、保護者を支える機関との連携を図れるようにしている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
地域のネットワーク会議や子育て支援連絡会で意見交換し、地域の福祉ニーズの把握をおこなっている。ピヨピヨ教室やつどいの広場でその都度や年度終わりにアンケートを実施するなど地域の福祉ニーズの把握に努めている。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
地域の福祉ニーズに基づいた公益事業は年間事業計画で明確化してある。平成元年より職員の自主活動として「人形劇ポテト劇場」の制作をして、行事の時、地蔵盆、その他地域の要望により公演し、地域に貢献している。平成4年より地域支援を考えて「ピヨピヨ教室」（母と子のふれあい保育）を毎週1回開催し、保育士、看護師、栄養士がそれぞれの専門性を生かし、楽しい親子関係が築けるようなイベントや活動を計画している。また、地域自治会の活動にホールを開放したり、AEDの設置を行いコミュニティマップに記載するなど開かれた施設作りに努めている。被災時には避難住民の受け入れや職員派遣、AED、発電機の設置など、地域に必要と感じた取り組みを適宜実施してきている。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
子どもを尊重した養育・支援について、理念や基本方針、乳児院倫理綱領、行動規範に示し、新任研修で周知するほか、養育支援の基本や権利擁護の学習会もおこなっている。学習会の講師を職員が行うことで、自分の養育姿勢を振り返り適正な支援方法の実施につなげている。また、毎月の職員会議前に「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」で自己点検する機会を設けている。気になったかかわりの時は、グループ会議や自主カンファレンス、スーパーバイザーで、振り返りや気付きを得られるように取り組んでいる。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
子どものプライバシーについては、プライバシー保護のマニュアルにより、学習会をおこない、集団生活の中で気づかずに過ぎてしまいがちなことや、おむつ交換時は場所を設定したり、入浴時は着替えは寝室でするので、バスタオルを巻いて浴室まで行くなどの、他者の視線からの配慮が必要なことを職員に周知している。保護者へは、入所のしおりなどでプライバシー保護についてわかりやすく説明し、面会の場所なども配慮している。		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
---	---------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

積慶園要覧は法人の全体像を記載され理念・基本方針は解釈が付けられ分かりやすくなっている。それぞれ事業所ごとに別紙で養育の姿勢や子どもの生活を写真や絵を使いカラフルで読みやすく作成し直している。入所のしおりには、乳児院で生活するルールなどを載せている。入所予定の保護者には院長、家庭支援専門相談員が理念・基本方針をわかりやすく説明し、質問にも丁寧に答えている。見学は、希望があれば、随時受け付けている。見学者の記録は日誌や面会簿に記入し、内容を記録として残している。

②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
---	--------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員が窓口となり、児童相談所と連携を取り、ルール化して適正な運用が図られている。冠婚葬祭、入院、リフレッシュなどの理由で、ショートステイの希望が増えている。保護者の意向を確認し、尊重して実施している。保護者との連絡や面会時の様子などは、日誌、面会簿に記録し、支援の経過が解るようにしている。子どもの気持ちに配慮しながら、保護者の意向を踏まえた養育支援を提供している。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
---	--	---

【判断した理由・特記事項等】

退所に当たっては児童相談所と連携を取りながら、子ども・保護者双方の負担が軽減できるように配慮し丁寧な引き継ぎを実施している。入所から退所までの記録が次の養育者に引き継がれる手順が決められ移行資料が作成されている。他施設への移行時には、担当者が付き添うなど無理のない移行をおこなっている。退所後のアフターケアとして、退所時に「またお家に寄せて頂きます」など、訪問することを、伝えておき、退所後の自宅訪問については、家庭支援専門相談員や担当者がおこない、児童相談所に報告している。退所時には、退所後いつでも電話や受け入れが可能なことや、ショートステイの受け入れもできることを説明し、退所記録を渡している。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
---	-------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

子ども一人ひとりに担当者を決め、退所までは同じ職員が担当者となり、子どもの代弁者として毎月のグループ会議で子どもの状態を話し合い、さまざまな視点を持った専門職員と一緒に考え・支える角度で子どもの様子が把握できるようにしている。保護者とは家庭支援専門相談員を中心に信頼関係作りを努めて保護者が思いを伝えやすい環境となるよう配慮している。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
---	-------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決委員会が設置され、規程に基づいて、苦情解決の体制が整備されている。入所のしおりには、苦情対応について「お気軽に職員にお声をかけて下さい」と記入され、施設内にも掲示している。苦情受付記録簿に記録し、保護者に必ずフィードバックをするとともに、解決できるように努め、積慶園だよりで特定できないように配慮し、公表もおこなっている。苦情の公開は内容によっては個人が特定される懸念から、公開する内容が簡素化してしまっているので、公開の仕方を今後の課題とされることを願う。

②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
---	--	---

【判断した理由・特記事項等】

入所のしおりに相談の窓口を記載し、保護者の意向を踏まえて、さまざまな支援者がいることを面会時にも伝えている。アンケートの用紙が玄関や面会をする部屋に置かれ、保護者が自由に記入できるようにし、意見箱も玄関に設置している。施設内では面会場所の確保など他の保護者に分からないように配慮している。保護者には相談したいと思ってもらえる関係づくりや子どもも保護者も居心地の良いところとなるように働きかけている。

③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【判断した理由・特記事項等】 保護者からの意見や相談に対しては、対応マニュアルに沿って、対応を実施している。相談を受けた時は面会簿に記載している。コミュニケーションを図りながら、保護者の意向や思いに心を寄せて気持ちを受け止める姿勢を持つように努めている。対応マニュアルは定期的に見直している。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【判断した理由・特記事項等】 ヒヤリハット検証委員会を設置し、インシデント・アクシデント報告書をもとに検証しながら分析して職員会議で共有し再発防止につなげている。事例検討については自主カンファレンスでテーマ別に改善に向けての対応方法などの研修をおこなっている。上級救命救急講習の受講や避難訓練の実施、プール遊びの前にはマニュアルの再確認をしている。設備の気になるところはそのつど、環境委員会に伝えるとすぐに改善に向けて対応して貰っている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 感染症対策については、看護師や主任を中心に管理体制が整備され看護療育会議で検討している。看護師による「感染予防対策マニュアル」の学習会や嘱託医による医療学習会を開催している。また、行政からの指導もあり、マニュアルの見直しは定期的におこなっている。感染症の予防策は手指消毒・うがいの徹底・エプロンの個別化・適宜マスクの着用などで院内にも掲示し外来者にも協力依頼をしている。感染症が発生した時は部屋の使い方や職員の制限など、マニュアルに基づいて対応し、汚物処理のグッズが準備され手順などはマニュアルに沿っておこなわれている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 防災マニュアルを作成し、防災委員会で情報収集をおこない「事業継続計画」を策定している。避難訓練は毎月(小規模グループは2か月に1回)年2回は消防署立ち合いでおこなっている。また、緊急連絡網の訓練は1年に1回おこなっている。カウンターの見やすい場所に置いてある観察記録や配属ボードで子どもや職員の安否確認をしている。備蓄リストは防災マニュアルに記載し、防災委員が管理している。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】 標準的な実施方法のマニュアルを整備している。子どもの尊重や権利擁護、プライバシー保護など、子どもが主体性を持った存在としてかかわる職員の姿勢をもとに実施方法が記載されている。法人で人権についての研修もおこなわれている。グループ会議、職員会議、ケース会議などで、養育・支援について話し合い標準的な実施方法の活用状況の確認をしている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】 養育・支援の標準的な実施方法の検証は毎月の職員会議やグループ会議で実施している。標準的な実施方法・手順が変わる時には、専門職員の視点も交えて検証、見直しができる仕組みがある。標準的な実施方法は支援計画をもとに課題の抽出や、必要なかわり方が検討され、毎月の援助計画に反映されている。検証や見直し時は保護者の意向や子どもの状態も確認しながら専門職員の視点も交えて一緒に話し合える仕組みがある。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【判断した理由・特記事項等】 入所時に「入所時スタッフ会議」を開催し、収集した情報をもとに、必要なことが記入できるアセスメントシートに記入し適宜アセスメントの見直しを図っている。自立支援計画策定は、家庭支援専門相談員が中心になり、支援計画会議を実施し、担当職員、グループ職員、専門職員などの意見を入れて自立支援計画を作成している。外部情報が必要な時は関係者会議で協議をしている。支援困難ケースへの対応は、リーダー会議やスーパービジョンなど検討する場を設け適切な養育支援につなげている。	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 支援会議は定期的に開催し手順や仕組みにより6か月毎に見直している。見直した自立支援計画書は会議で周知しファイルに保管され職員は閲覧することが出来る。緊急時は家庭支援専門相談員や担当者を中心に関係機関との連携を取りながら見直している。一人ひとりに見合った計画が策定できるように、現状の共通把握及び課題の明確化がなされている。保護者へは毎月のお便りや面会時に説明をおこなっている。	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【判断した理由・特記事項等】 子どもの身体状況や生活状況の記録、個別のケース記録などすべての記録をケースファイルに適切に保管し誰が見ても分かるようにしている。新任研修では養育ガイドブックをもとにして、記録の必要性や書き方、など記録についての学習会を実施している。昼間観察日誌、夜間観察日誌や養育日誌で日々の記録をおこない、職員は申し送りノートや朝の申し送り、グループ会議、職員会議、回覧などで情報の共有をおこなっている。委員会や会議録などは各種別にファイリングで整理され、誰が見ても分かるようにしてあるのを確認する。	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】 文書保管規程により保管、保存、廃棄の方法が定められ、個別のケース記録は鍵のかかる書棚に管理し、廃棄したものには、溶解証明書が発行されている。個人情報保護に関する規程は学習会や誓約書の記入で(入職時・退職時)職員に周知している。記録の管理は研修委員会がおこなっている。保護者には個人情報の取り扱いについては入所時やそのつど丁寧に説明をしている。 インターネットなどのこれまでの規定では対応しきれないので、規定の見直しなど今後の課題としている。	

内容評価基準 (23項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		a
【判断した理由・特記事項等】 体罰及び不適切なかかわりの防止規定を定め権利擁護についての職員間の共有事項を「養育ガイドブック」に記載し「乳児院倫理綱領」「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」を毎月の職員会議の前に活用して振り返っている。権利擁護の学習会や研修会も実施している。スーパーバイズや施設長によるヒヤリングで権利侵害の防止と早期発見に努めている。日常の処遇でも、保育士や看護師・心理士など多職種の視点で子どもに接し、気づきにつなげている。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。		a
【判断した理由・特記事項等】 入職時に「不適切なかかわりについて」の研修を行い、「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」に職員会議の前にチェックを入れ確認している。不適切なかかわりがあった場合の対応方法は「就業規則第10章表彰・制裁」に記載されている。適切なかかわりが行えるように職員配置の工夫も行っている。心理士は直接処遇職員と間接処遇職員と位置づけ子どものより良い理解につなげている。被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し新規採用時の研修や学習会そして自主カンファレンスで防止について対策を講じている。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>小規模化を図ることで、受容的・応答性の高いかわり方ができている。子どもとの愛着関係を育むために、一人ひとりに担当養育制を取り入れ、入所～退所まで担当者の交代がないようにしている。地域分散での小規模グループケアで担当児童との日常的なかかわりが難しくなってしまうケースもあるので、今年度から、副担当制を導入し、日々の施設間での応援・お出かけの時や行事の付き添いの応援など担当・副担当との関係を深められるように配置したり、本体施設からグループホームに移る際にも副担当の活用などで、つながりを絶たないように工夫している。虐待の影響からの回復と健全な育ちを保障していくために心理士の助言も得ながら、大人が安心基地とされるよう取り組んでいる。【子どもとの愛着関係も築かれていて、何かあるときや担当者がいる場合は必ず担当者に駆け寄っている姿を見せてもらう。】</p>	
② A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>子どもたちが安心して暮らせる暖かな家庭的雰囲気を持てるように地域分散型の小規模グループケアを3か所、院内グループも0歳児から2歳児11人を2グループで養育を実施している。玩具・食器・衣類・ボックスなど個別化が図られ、「自分のもの」といえるものが準備されている。【子ども一人一人に自分の引き出しがあり、衣類には担当職員の手作りの刺繍のマークが一人ひとりにつけられていて自分の好きな服を出して着ている。オモチャも誕生日などにもらったものや保護者が持ってきたものにもマークが付けられ自分の引き出しに入れて、プレイルームの遊びの時に出して遊んでいる姿を確認する】幼児期に必要な生活体験ができるように、日々の買い物や公共交通機関を使って担当者とお出かけをしている。中庭・園庭や近くの公園も利用したり、家庭菜園など「当たり前の暮らし」を意識しながら生活を営んでいる。</p>	
③ A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>本体施設11名（2グループに分けての生活）3つのグループホーム施設12名（各施設4名づつで生活）での小規模化を図ることで、大人側からは子どもたちの生活空間が落ち着き一人一人の子どもの気持ちがかみ取りやすくなった。また、子ども側からも誰に発信すれば応えてくれるのかが明確になり情緒的安定が図られている。入所時のスタッフ会議で入所までの情報の共有と個々の発達に応じたかかわりができるように努めている。子どもの発達支援のために、小さなサインを見逃さず応答し、禁止や否定の言葉ではなく子どもの気持ちを汲み取り気持ちに寄り添える言葉かけに努めている。【子どもへの働きかけや言葉かけが適切であるか、また発達特性に合った働きかけであったかを確認する体制として、保育士・心理士・看護師・栄養士のグループ会議での振り返りと、カンファレンスやスーパービジョン・自己評価などの体制が整備・活用されているのを記録で確認する】</p>	
(2) 食生活	
① A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>授乳に対しての基本的な援助方法のマニュアル（標準的な実施方法）を作成し活用している。ミルクの種類を配慮したり、哺乳瓶や乳首も子どもに合わせ欲しがった時にゆったりとした気持ちで授乳することでお腹も心も満たしているようにしている。特に寝返りが可能となるまでの排気は十分に行い、誤飲の恐れがあるので一人飲みはさせていない。自律授乳や自発的意思の授乳が難しい子どもには必要量が確保できるように授乳時間を決めたり、一日のトータル量を把握しながら調整している。</p>	
② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>離乳食の進め方のマニュアル（標準的な実施方法）で基本的な知識、離乳食の意義、具体的な援助方法などを職員は共有している。入所時スタッフ会議で、これまでの育ちを把握し、一週間の様子観察期間を経て現状把握をし個別援助計画を立てている。いろいろな食材を取り入れ、咀嚼や嚥下の状況を確認しながら、食に興味を持てるよう離乳食を進めている。対面式カウンターキッチンで調理員は子どもの様子を把握しやすく、介助に入ったり、調理方法の工夫がおこなえている。発達がゆっくりな入所児童には医療機関や療育機関との連携がさらに必要になってきている。</p>	

③	A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
---	-----------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

食事習慣への援助の標準的実施方法を作成し食事時は、手指消毒、挨拶、歯磨きを習慣にしている。子どもの食べたい気持ちを大切に小規模グループケアでは大人も一緒に食べて楽しい食事の時間になっている。子どもの意欲が向かない時は、少し時間を空けて個別で食べるなどの工夫も取り入れている。【食堂での様子はカウンターキッチンで調理している音やにおいを感じられるようになっていたり、子どもの成長に合わせた椅子の個別化や食具の個別化も図られている。食べたい気持ちを大切にという点では、ぐずる子どもの要求が何かを落ち着かせながら受け止めようとしていた。】

④	A9 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
---	----------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

栄養管理の標準的な実施方法が作成され栄養士が常に栄養のバランスを考えて献立の作成に取り組み各グループに栄養担当職員を配置し、食の大切さを自然な形で伝えている。献立に家庭菜園で収穫した食材を取り入れたり、食材の買い物と一緒に出掛けたり、クッキングの手伝いをしたりも「食育」の取り組みとしている。小規模施設は本館施設と基本的には同じ献立だが、小規模施設の職員が調理するので多少の違いは各施設の工夫ということにしている。アレルギーなどにはミルクの種類を変更したり、体調不良時には食事箋を出して病児食への変更を実施している。

(3) 日常生活等の支援

①	A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
---	--	---

【判断した理由・特記事項等】

子どもの衣服については、標準的な実施方法に記載され、衣服の素材も考え乳幼児に適したものの、月齢や発達に即したものを衣服担当者が用意している。寒暖差を考慮し適宜衣服調節を行っている。外出の際にも靴下や上着の着用を言葉をかけている。衣服については個別化を実施し、個別のマークを縫いつけて個別の引き出しに管理している。子どもたちは自分の引き出しがわかるので好きな服を出して着ている。(肌着や服は個人別ですが、洗って使う食事の際の口拭きタオルやバスタオルは共有になっている。)

②	A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
---	--------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

睡眠習慣への援助は標準的な実施方法とし室内の環境として適宜加湿・除湿器の活用やダウンライトで間接照明にし睡眠環境を整えて快適に過ごせるようにしている。寝かしつけは、安心できる養育者が寄り添えるようにして寝かしつけている。情緒不安定を感じる時は、抱っこやおんぶで安心できるように、また個別の安心グッズの利用や個別マークの刺繍されたシーツ等も効果的である。睡眠時の状況観察も15分ごとに行い記録があり、低年齢児にはセンサーを使用して、睡眠時の安全を図っている。

③	A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
---	--------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

清潔習慣への援助は標準的な実施方法とし、入浴・沐浴は安全面の配慮をして、毎日おこなっている。浴室も適当な大きさと、子どもたちもリラックスして入れるように玩具なども用意している。入所間もない子どもの中には、今までの育児体験で悪い印象を持った子は嫌がるが、乳児院での生活に慣れてくると喜んで入浴するようになる。大人との、スキンシップを楽しむ時間でもあるので、安心して入浴できるように努めている。経験の浅い職員の場合は、一人ずつ託していくなどの安全面での配慮も行っている。

④	A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
---	------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

排泄習慣の援助は標準的な実施方法で、おむつ交換の手順を統一し、決められた場所での職員がかかわっても心地よく交換してもらえらるようになっている。無理強いをすることなく子どもの気持ちや体調を考慮して排泄の援助方法を工夫している。排便間隔は記録用紙を利用して体調管理を行い、どの職員でもすぐにわかるようにしている。本館施設は子ども用の便器・便座をトイレにおいているが、小規模施設では大人用の便器に子ども用の便座を載せて使用している(普通の家庭のように)また、性別による排泄の違いを考慮して子ども用の男子便器を設置している。

⑤	A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
---	----------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

毎日散歩に出かけたり、ピヨピヨ教室や、つどいの広場に参加し、自然や人と豊かなのかかわりができるように配慮している。オモチャは自分の好きなもので遊ぶことができている。個別化しているオモチャは誕生日のプレゼントや保護者が持ってこられたものであり「自分の大切なもの」として、【自分の引き出しに片づけて、自分で出し入れができるように子どもの手の届くところに保管されていた】オモチャの個別化によって、他者との区別や他者のものへの配慮も育つようにしている。

(4) 健康

①	A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
---	--	---

【判断した理由・特記事項等】

嘱託医による毎月の定期健康診断で、現在の発達・発育状態の報告をし課題を共有をしている。看護療育年間計画で計画を立てて看護師の管理の下で予防接種を実施している。異常を発見した場合は緊急対応マニュアルに基づき速やかに医療機関を受診し保護者等への連絡を実施している。離乳食の開始や新しい食材を始めるときは平日医療機関の対応可能な時間帯からスタートするなど十分配慮している。各グループに担当看護師を配置し、健康状態の把握方法として体温表には体温・鼻汁・咳・喘鳴・便の回数や性状・葉などを記入常に1週間前の状態が把握できるようにしている。健康日記に加え通院記録をつけることで、職員間で共通認識が出来ている。

②	A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
---	---	---

【判断した理由・特記事項等】

病・虚弱児の健康状態については、体温表とともに個別の病児観察記録表を使用して把握に努めている。服薬についても、体温表に記入欄があり看護師、夜勤者、投薬者によるトリプルチェックをしている。入所時点の医療機関との連携体制の確認や異常を感じたときは速やかに保護者や児童相談所に報告し、早い段階で専門医を受診し、通所も含めて子どもに応じた専門的なトレーニング等が提供できるように対応している。例えば療育機関での訓練は、付き添いのものが全職員にわかるように写真や実地指導を行いながら伝えて、どの職員も訓練ができるようにしている。

(5) 心理的ケア

①	A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
---	------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

心理士・家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員・担当職員が協議し、子どもの心理的ケアだけでなく、親子関係の構築、家族との再統合・家庭復帰を視野に入れた援助計画を立案し保護者への心理的支援も行っている。支援内容については、職員会議で周知している。3名の心理士を配置し、日常的な養育の場に介入しながら、子どもの行動観察や大人とのかかわりの関係性等を把握し、心理的な視点も取り入れた関係性のアセスメントを行っている。必要に応じて外部スーパーバイザーとして専門家の指導をケースカンファレンスとして受けている。職員研修として適宜ニーズに応じた研修会を企画している。

(6) 親子関係の再構築支援等

①	A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
---	---	---

【判断した理由・特記事項等】

入所時から面会時に立ち会う家庭支援相談員が中心になって施設と家族との信頼関係を構築するよう努めている。また、児童相談所との連携窓口になることで、タイムリーに家族情報が共有できている。保護者のアンケート結果からも、施設に対する信頼度が高く施設が家族に積極的に働きかけられていることが確認できた。家族とともに子どもの成長を喜び合う機会として「お食い初め」や「誕生会」には必ず声をかけ、一緒にお祝いできるようにしている。【誕生会に参加されていた保護者は、担当養育者にも家庭支援専門相談員にも心を開いて話されていた】また、毎月のお便り（写真も同封）で、成長の様子を伝えている。保護者の養育スキルの向上支援のために、親子サポートルームを活用し、保護者の状況に応じて離乳食作りや介助の仕方、沐浴や入浴指導も行っている。

②	A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
---	-------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

入所時スタッフ会議で、これまでの育ちと現状を把握してアセスメントをおこない、自立支援計画や個別援助計画に家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。親子関係再構築の調整については、家庭支援専門相談員が積極的に介入してその都度児童相談所や関係者で協議・検討している。面会・外出・一時帰宅は児童相談所の指導のもと、現状の把握や保護者の意向、子どもとの関係性を考慮しながら計画的に無理のないように進めている。外出泊後は身体チェックや聞き取り内容、様子を面会簿に記入し、変化に気づいたときには児童相談所に報告、必要に応じて心理面談をおこなっている。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

①	A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
---	---------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

退所先が決まれば、移行支援プログラムを開始し、暮らしの場が変わることを子どもにもイメージできるように伝えている。例えば、同法人の養護施設への移行は、養育者が来院し顔を覚えてもらったり、担当養育者が同行するなど、子どもの状態を確認しながら日数をかけて慣らしている。また、里親に移行する場合も、里親が来院し顔なじみになったり、担当養育者と里親の家に遊びに行ったり、里親と一緒に外出したり、里親の家に一泊するなど慣らしている。また、里親が「つどいの広場」や「ピョピョ教室」で子どもと接する機会も作っている。退所前に関係者会議を持ち、退所後支援の役割分担等の確認をおこない、退所後の家庭訪問の実施や行事案内等を送付するなど、退所後の不安に対応できるようにしている。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

①	A21 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
---	-------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

小規模グループケアで三力所の家庭的養育を実施し社会的養育推進計画において、里親支援についても具体的な中・長期計画を立てている。平成23年10月より京都市の委託を受けて院内に「里親サポートセンター 青い鳥」を開設し、早期に家庭復帰が見込めないケースなどは個々の状況に応じて里親委託を推進し、施設外の里親支援についても積極的に取り組み、家庭支援専門相談員・心理担当職員が業務のサポートを行っている。里親の選定からマッチング委託に至るまで、児童相談所等と協働しながら丁寧に進めている。広報活動も積極的に行い、大型スーパーで里親制度啓発活動を実施した写真が積慶園便りの秋号には掲載されていた。また、里親も社会的養育を担う同じ養育者として施設内に迎え入れる土壌があり、里親実習の受け入れやレスパイト（育児疲れの時などに一時的に休めるような体制）の受け入れ、合同研修会の開催など積極的に実施している。

(9) 一時保護委託への対応

①	A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
---	---------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

一時保護委託は事業計画に記載し積極的に受け入れている。現在は、定員3名、最長2週間の措置としているが、実際には年間56名の子どもを預かり2か月以上在籍している子どもも4名いる。京都市の場合乳児期の一時保護は4力所の乳児院で受け入れているが不足している現状である。受け入れに際してのマニュアルを作成し周知している。入所時の健康管理については検診を必須としているが、緊急の場合や夜間、日祝日の時はすぐに受診できないこともあるが必要に応じて乳児院で医療機関の受診も行うこともある。その他、入所時の写真撮影、身体チェックの実施、入所後1週間は観察記録をつけ把握している。母子手帳など既往が分るものをチェックするとともに聞き取りも行い多職種によるアセスメントをして支援に結び付けている。緊急で何も情報がないケースも多いが、感染症やアレルギー等の可能性も含めて対応し、子どもが安心できるように努めている。一時保護期間中に得た情報は児童相談所に提供している。

②	A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
---	---	---

【判断した理由・特記事項等】

緊急時にはできる限り受け入れていくことが乳児院としての役割として積極的に受け入れている。マニュアル（一時保護）を整備している。必要に応じて部屋を決め観察期間も決めて対応している。入所時検診は児童相談所に依頼しているが、困難な時は乳児院で医療機関への受診も行っている。感染症や潜伏期間等への対応は院内感染を防ぐために、必要に応じて隔離養育を実施している。緊急の場合全く情報がないケースもあり、子どもの立場に立って推測・想像しながら子どもに必要なかわりを模索して多職種によるアセスメントを実施している。